

令和2年（2020年）

第10回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和2年（2020年）10月27日 開催

大阪狭山市教育委員会

第10回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和2年（2020年）10月27日（火）

午前9時30分 開議

市役所2階 防災対策室

出席委員（5名）

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

出席事務局の職員

山崎 正弘	教育部長
酒匂 雅夫	教育部理事
松本 幸代	こども政策部長
北野 真也	教育総務グループ課長
寺本 芳之	歴史文化グループ課長
浜口 亮	保育・教育グループ課長
酒谷 由紀子	学校教育グループ参事
荒川 郁代	教育総務グループ参事

書記

中村 圭吾	教育総務グループ主査
御田 青波	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長報告

議事

日程第1 議案第19号 大阪狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について

日程第2 報告第38号 令和3年度 大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の実施について

閉会

○各グループの報告事項

教育長（竹谷好弘）

それでは、本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

ただいまから、令和2年第10回教育委員会定例会議を開会いたします。

議事録の署名委員は、会議規則の規定によりまして、山田教育長職務代理者、それと井上委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

教育長の活動報告は、議事日程の1ページ目につけており、中学の体育大会、運動会の関係の視察に行っております。それと、学校訪問ということで、10月7日以降に1週間ほどかけて中間期になりますけれども、校長先生方と面談をして、状況の確認をしております。

その他、各種会議に参加をさせていただきました。以上が教育長報告でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますけれども、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第19号、大阪狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

お願ひします。

教育総務グループ参事（荒川郁代）

本日は担当グループ課長が別の公務に出席のため、事務局より説明させていただきます。

それでは、議案第19号、大阪狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

資料は1ページから3ページになります。

本市図書館と堺市立図書館の相互利用につきましては、10月1日に協定締結をした際に、利用開始日は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえ別途調整することとお伝えしておりましたが、堺市と協議を重ねた結果、来月1日から相互利用開始日が正式に決まったこと

によりまして、大阪狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正するものでございます。

3ページの新旧対照表をご覧ください。

改正箇所といたしましては、第2条の2、広域利用について、本市図書館資料の貸出しを受けられるものと規定している本市と図書館資料の相互利用に関し協定を締結した地方公共団体に堺市を加えるものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は令和2年11月1日から施行するものでございます。

なお、参考資料としまして、別紙資料裏面のチラシを市民の皆様へ配布し、周知いたします。以上、簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないようですので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第19号、大阪狭山市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第38号、令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の実施についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校教育グループ参事（酒谷由紀子）

それでは、報告第38号、令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の実施についてご説明いたします。

資料は、4ページから10ページでございます。

小学生すくすくテストは、児童一人一人の学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能

力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的として大阪府教育委員会が作成し、希望する市町村教育委員会において実施するものです。

このたび、大阪府教育長から小学生すくすくテストについての意向調査があり、本市として来年度の実施を希望する旨を回答いたしました。

それでは、小学生すくすくテストの概要につきまして、実施要領を基にご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

小学生すくすくテストの趣旨・目的は、子どもたち一人一人が学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的とすることであり、テスト及びアンケートの結果や分析等を、児童については自分の学びを振り返り、自らの強みや弱みなどを知って新たな目標を立て、強みを伸ばすことや課題を克服することなどに取り組むために活用することとあります。

家庭については、子どもの伸びや課題を知り、子どもを褒め、励ます等によって子どもを支援するために活用すること。

学校については、教員が子ども一人一人の学びに対する思いや強み、弱みを知り、一人一人の実態に合わせた指導を行う。教員が授業等の授業改善を図る。教員が学習の基盤となる集団づくりなどの取組を充実させる。学校全体として教員一人一人の指導の充実を図るための校内研修等の工夫を図るために活用すること。

市町村教育委員会については、各学校の状況を把握し、提供された分析資料を参考に適切な指導助言を行う。市町村の状況に応じた教育の充実のため施策を推進するために活用すること。

大阪府教育委員会については、出題する問題、アンケート項目及びその解説を通じて、今求められる学力やその指導のポイント等について具

体的に示す。各児童、各学校、各市町村教育委員会が今後の取組の参考となる分析資料をそれぞれ提供する。府全体の状況を把握し、課題に対するための取組を推進するために活用することとしております。

テスト及びアンケートの対象は、小学校第5学年、第6学年の児童及び教員です。

テスト及びアンケートの実施日は、令和3年5月27日木曜日で、この日は令和3年度全国学力学習状況調査の実施日となっております。

また、テストの実施内容は、第5学年は、国語、算数、理科及び教科横断的な問題、第6学年は教科横断的な問題となっております。

出題範囲は、小学校学習指導要領（平成29年告示）に示された内容で、各学年とも原則として前学年までの学習内容です。教科横断的な問題については、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文書や資料から情報を読み取ったり、問いに対して判断の根拠や理由を明確にして自身の考えを表現したりする力を問う問題となっております。

児童アンケートについては、児童自身の目標に向かって頑張る力、気持ちをコントロールする力、人と関わる力、次の学びや生活に生かす力などに関する内容や学習状況、学級や授業等に関する意識などのアンケートを実施します。

小学校すくすくテストの実施により、子どもたちの学びの状況を把握し、授業改善につなげることで子どもたちにつけるべき力を確実につけてまいりたいと考えております。以上、簡単な説明ではございますが、ご報告いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育委員（河合洋次）

6年生はその日に全国学力学習状況調査もあると思うのですが、すくすくテストも行う意味

というものはあるのですか。

学校教育グループ参事（酒谷由紀子）

基本的にこれまで実施されている学力学習状況調査、もちろんそれも結果として活用することを想定しているのですが、今回特に広範の教科横断的な問題ということで、子どもたちの力、今つきたい力に沿った形で、その力をはかっていこうというのが趣旨でございます。

教育委員（河合洋次）

全国学力学習状況調査の教科は、国語と算数でしたね。

学校教育グループ参事（酒谷由紀子）

はい。

教育委員（河合洋次）

これは、全教科の網羅的な問題が出るということで、違うのですか。

学校教育グループ参事（酒谷由紀子）

はい。今回は、教科横断的、もちろん初めてのことなのですが、特定の教科にとらわれず、それぞれ複数の文書から資料を読み取ることなどに特化した問題と聞いております。

教育長職務代理人（山田順久）

このテストを実施するというので、各学校でしっかりそれぞれの子どもの力が十分発揮できるように、前もっていろんな取組をやはりやっていただきたいというのと、結果については、小学校と中学校の連携という点にも十分考慮して、そういう小中間の連携を一層図っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

ほかにご意見ご質問等ございませんでしょうか。事務局からは補足はないですか。

酒匂理事。

教育部理事（酒匂雅夫）

今、山田教育長職務代理人に言っていただきましたが、今年度、全国学力学習状況調査は全

国的に中止になりましたので、来年度の全国学力学習状況調査とこのすくすくテストを両方しっかり分析して、各中学校区で小中連携もしながら、状況を確認しながら授業改善につなげていくということで、ふだんの子どもたちへのよりよい指導につなげていけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

教育長（竹谷好弘）

ほかにごございませんでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第38号、令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の実施については、承認されました。

案件につきましては以上でございますので、これもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理人

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員